

中部運輸局三重運輸支局

令和6年6月20日発表

<連絡先>

三重運輸支局 輸送・監査担当
石野、坂本 Tel 059-234-8411**トラック運転者への聞き取り調査を実施します**
～「トラックGメン」による情報収集～

トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の2024年問題」への対応として、昨年6月に関係閣僚会議において取りまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、トラックGメンが創設されました。

トラックGメンは、適正な取引を阻害する疑いのある荷主・元請事業者への監視を強化し、トラック運転者の労働条件の改善や取引適正化に向けた取組を行っています。

今回、トラックGメン業務の一環として、トラック運転者に対する聞き取り調査（プッシュ型情報収集）を下記のとおり実施します。

記

1. 実施日時、場所

日時：令和6年6月27日（木）10時00分～12時00分（予定）

場所：新名神高速道路 鈴鹿パーキングエリア

（三重県鈴鹿市山本町字折子675-1）

2. 実施内容

トラック運転者に対し、荷主・元請事業者による違反原因行為（恒常的な長時間の荷待ち、契約にない附帯作業、無理な運送依頼等）の有無やその内容についてヒアリングを実施

3. 取材に当たっての注意事項

- ・大雨・悪天候等の場合は、規模を縮小して実施することもあります。
取材を希望される方は、6月25日（火）までに上記連絡先までご連絡下さい。
- ・報道関係者は、社名入りの腕章を付ける等、身分が分かるようご協力願います。
- ・撮影にあたっては、事業者名やトラック運転者が特定されないようご配慮下さい。
- ・一般の方の往来もありますので、その妨げとならないようご協力をお願いします。
- ・当日は9時50分頃を目途に正面出入口（モニュメントS）付近へ参集願います。

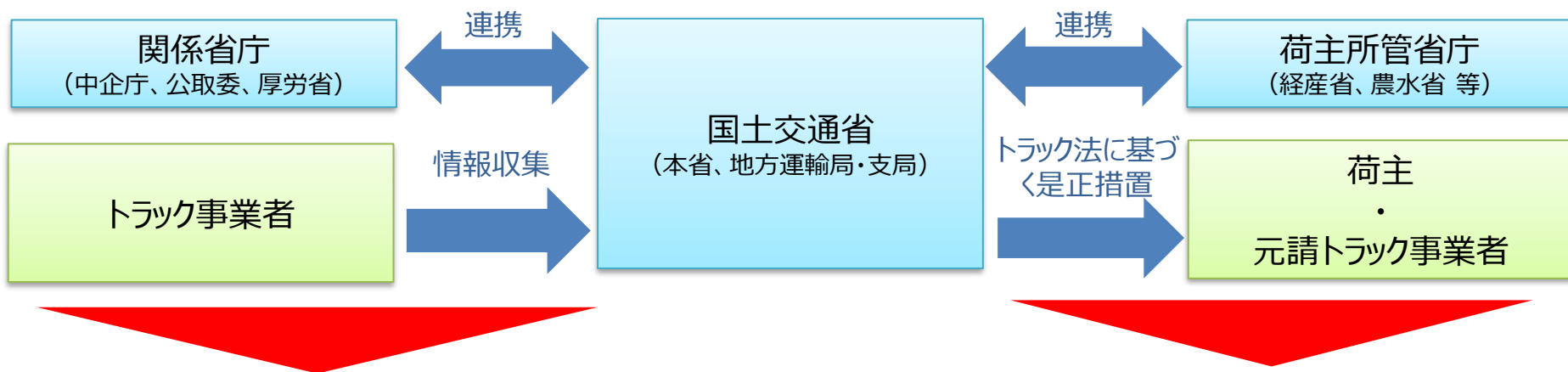
※「トラックGメン」については、別紙を参照してください。

トラックGメンの設置による荷主・元請事業者への監視体制の強化

- ▶ **トラックドライバー**は、労働時間が長く、低賃金にあることから、**担い手不足が喫緊の課題**。
- ▶ 働き方改革の一環として、2024年4月からドライバーに**時間外労働の上限規制（年960時間）**が適用されるが、これによる**物流への影響が懸念（「2024年問題」）**。
- ▶ 国土交通省では、**貨物自動車運送事業法**に基づく荷主等への「働きかけ」「要請」等による**是正措置**を講じてきたが、2024年問題を前に、**強力な対応が必要**。
- ▶ このため、新たに**「トラックGメン」**を設置することで荷主等への監視体制を緊急に強化し、**荷主対策の実効性を確実なものに**。

⇒ **令和5年7月21日、162名体制※で本省及び地方運輸局等に設置**

※緊急増員80名（本省2名、地方運輸局等19名、運輸支局等59名）、既存定員との併任等82名（本省13名、地方運輸局等16名、運輸支局等53名）



トラックGメンの設置による荷主等への監視体制の緊急強化

トラック事業者への**プッシュ型**の情報収集を開始し
情報収集力を強化（2023年度～）

トラック法に基づく「働きかけ」「要請」「勧告・公表」
制度※の**執行力を強化**（2023年度～）

※2018年に議員立法で制定。2023年6月に適用期限を「当分の間」に延長。

積込先、配送先で 困ったことはありませんか？

「トラックGメン」が情報収集してます
下図を見て、あるある!と思ったらお電話を!



投稿サイト
「目安箱」
あります!

恒常的に長い 荷待ち時間

過労運転を
招く恐れあり



無理な到着 時間の設定

最高速度違反を
招く恐れあり

過積載になる ような依頼

過積載運行を
招く恐れあり



異常気象時 の運行指示

輸送安全確保義務
違反を招く恐れあり

荷主・元請事業者に対して、
「働きかけ」、「要請」に活用させていただきます

※荷主等へ対応する際は、**情報提供者を特定する情報(会社名など)**は伝えません
荷主等から情報提供元が特定されないように配慮します

【電話でのご連絡はこちらまで】

国土交通省 中部運輸局 自動車交通部 貨物課 052-952-8037

愛知運輸支局 輸送・監査担当 052-351-5313

静岡運輸支局 輸送・監査担当 054-261-1191

岐阜運輸支局 輸送・監査担当 058-279-3714

三重運輸支局 輸送・監査担当 059-234-8411

福井運輸支局 輸送・監査担当 0776-34-1602

- トラックGメンってなに？
- どんな仕事してるの？

